

地方教育行政の組織及び運営に関する 法律の一部を改正する法律 (概要)

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る。

施行日：平成27年4月1日

